

令和 5年 9月
大阪金属プレス工業会 事務局

会員 各位

インボイス制度に係る適格請求書発行事業者登録について

貴社ますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。平素は本会の運営にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、令和5年10月1日から適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されますが、当法人（一般社団法人大阪金属プレス工業会）は収入の大部分が会費収入であり、収益活動を目的としない非営利法人です。従って免税事業者であり、インボイス制度における適格事業者の登録は行っておらず、登録番号はございません。

会費のご請求書はこれまで通りの様式にてご送付させていただきます。消費税は不課税（消費税課税対象外）となっております。

以 上